

焼きさんま券の事前募集を行います

専用HP(コード②)、ハガキ・FAX(「目黒のさんま祭」と明記の上、住所、氏名〈ふりがな〉、電話、同伴者の氏名〈3人まで〉を記入)で、8月27日(必着)までに、文化・交流課交流推進係(〒153-8573目黒区役所〈住所不要〉、FAX5722-9378)へ

8月27日
まで

申し込み方法

問文化・交流課交流推進係(☎5722-9278、FAX5722-9378)

「目黒のさんま祭」の名物、焼きさんまの配布は、長引くさんまの不漁のため、十分な数のさんまを確保できないことから、昨年に引き続き事前申込制で実施します。当選は、焼きさんま券の発送をもって、発表に代えさせていただきます(9月中旬予定)。応募の注意点などは、区HP(コード①)をご覧ください。



目黒のさんま祭

時10月8日(日)10:00~14:30。時間指定不可。焼きさんま券に記載の時間にお越しください
場田道広場公園(目黒1-25-8)※目黒区民まつりの一部として開催
対区内在住者
定1,500人(抽選)

⚠️ 注意 漁獲状況によっては、焼きさんまの配布自体が行えない場合もあります。焼きさんま配布の有無については、区HP(コード①)などでお知らせします。

日常生活自立支援事業をご活用ください

問権利擁護センター「めぐろ」
(☎5768-3964、FAX5768-3965)



▲目黒区社会福祉協議会キャラクター「てってちゃん」

認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でないかたが住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用手続きや金銭管理のお手伝いをするサービスです。

こんな悩みのあるかたを支援します

- 福祉サービスを利用したいけれど手続きが分からない
- 銀行でお金を下ろすのが難しくなった
- 通帳をどこにしまったか忘れてしまう

対認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でないかた。ただし、契約締結能力があるかた

福祉サービスの利用援助(基本サービス)	利用料
福祉サービスの利用・解約、利用料の支払いに関する手続き、行政に関する手続きや書類の整理のお手伝い	1時間1,500円 ※別途料金がかかる場合あり
日常的な金銭管理サービス(オプション)	
日常生活に必要な預金の払い戻し、公共料金、医療費、家賃などの支払い手続きの同行、代行	1ヶ月1,000円
書類などの預かりサービス(オプション)	
通帳、年金証書、権利証などを金融機関の貸金庫で保管	

※オプションサービスのみの利用はできません

※契約までには専門員が何度も訪問し、利用意思や生活状況を確認します

プレゼント提供事業者を大募集!



めぐろ区報で商品やお店をPRしませんか

問広報課(☎5722-9486、FAX5722-8674)

めぐろ区報では読者プレゼントの連載を企画しています。本企画にプレゼントを提供していただける事業者を募集します。

プレゼントとともにご協力いただいた事業者を紙面で紹介します。目黒の良い商品・サービスをアピールしませんか。詳細は区HP(コード③)をご覧ください。



対区内に店舗のある事業者や団体が製造・販売・提供する物やサービスで、次の全てに該当するもの(他にも要件あり)

- 総額10,000円程度以上
- 合計10人程度に提供し、1人当たり1,000円相当以上
※割引券などは不可

発行部数約17万部!

区内の全戸のほか、区内の駅などで配布しています。

広告料は必要なし!

掲載に必要なものはプレゼントだけです。

新規顧客獲得のチャンス!

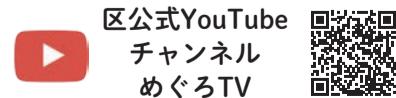
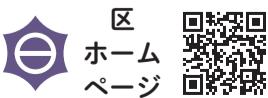
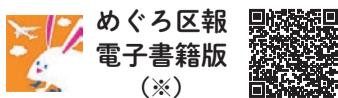
当選者が実際に来店します。

PRに活用できます!

「めぐろ区報で紹介されました」などの二次利用が可能です。



目黒区からの情報を発信中!



※めぐろ区報電子書籍版は、多言語でご覧になれます。Meguro City Newsletter e-book version is available in multiple languages.